

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 森下仁丹株式会社

【英訳名】 MORISHITA JINTAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒村純一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	5,883	6,466	7,732
経常利益又は経常損失()	(百万円)	5	262	104
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	21	328	79
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	51	370	19
純資産額	(百万円)	7,164	7,553	7,234
総資産額	(百万円)	10,501	11,169	10,415
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.03	16.16	3.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.2	67.6	69.5

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.31	7.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
- 3 第74期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により影響を受けたサプライチェーンや生産設備の復旧も進み、消費の自粛も緩和され一部回復の動きが見られるようになりました。しかしながら欧米諸国の財政問題に端を発する世界景気や為替相場の高止まりなどにより、国内の雇用不安や景気の先行き不透明感など、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの属する健康関連業界も、健康意識の高まりは持続しているものの、消費者の生活防衛意識による価格選好意識の高まりや業界内の競合激化により、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況下にあります。

このような状況のなか、当社グループとしてはヘルスケア事業並びにカプセル受託事業の各々の事業において積極的な諸施策・諸活動を展開してまいりました。その結果、売上高は、6,466百万円と前年同四半期と比べ582百万円(9.9%)増収となりました。

利益面においては生産効率の向上による原価率の低減による粗利益の改善が大きく、効果的なプロモーション活動など経費の効率化が図れたことから営業利益は、253百万円と前年同四半期と比べ271百万円増益となりました。また、営業外損益では、研究開発の補助金収入がプラス要因となり経常利益は、262百万円と前年同四半期と比べ268百万円増益となりました。

また、税制改正に伴う実効税率の変更により法人税等調整額が63百万円減少したことから、四半期純利益は、328百万円と前年同四半期と比べ349百万円増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、広告宣伝活動を主力商品「ビフィーナ」に集中し強化したこともあり、同商品の売上高は1,930百万円(前年同四半期比35.0%増)と引き続き順調に推移いたしました。競合の激しい緑茶青汁等他通販商品群は引き続き苦戦を強いられました。また、リテール分野では昨年より注力しているOTC医薬品や医療器具が好調に推移したこともあり、ヘルスケア事業の売上高は、4,659百万円と前年同四半期と比べ396百万円(9.3%)増収となりました。

損益面では、製造原価のコストダウンと好調な「ビフィーナ」の販売が貢献し、セグメント利益は、108百万円と前年同四半期と比べ227百万円増益となりました。

カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、医薬品分野のカプセル受託は引き続き好調に推移し、さらに円高の影響を受けつつも受託先及び受託量の拡大に努力したことにより、売上高は、1,756百万円と前年同四半期と比べ182百万円（11.6%）増収となりました。

損益面では、製造原価のコストダウンに注力したことからセグメント利益は、164百万円と前年同四半期と比べ56百万円（52.9%）増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、11,169百万円と前連結会計年度末と比べ753百万円（7.2%）増加となりました。総資産の内訳は、流動資産が、4,038百万円と前連結会計年度末と比べ364百万円（9.9%）増加となり、固定資産が、7,130百万円と前連結会計年度末と比べ388百万円（5.8%）増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金の増加であり、固定資産の増加の主な要因は滋賀工場の設備更新に伴う建設仮勘定の増加であります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、3,615百万円と前連結会計年度末と比べ434百万円（13.7%）増加となりました。負債の内訳は、流動負債が、2,203百万円と前連結会計年度末と比べ576百万円（35.4%）増加となり、固定負債が、1,412百万円と前連結会計年度末と比べ141百万円（9.1%）減少となりました。流動負債の増加の主な要因は設備投資の支払手形・未払金及び支払手形及び買掛金の増加等であり、固定負債の減少の主な要因は長期借入金の約定返済及び繰延税金負債の減少等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、7,553百万円と前連結会計年度末と比べ318百万円（4.4%）増加となりました。これは利益剰余金の四半期純利益による増加328百万円と、配当による減少50百万円及びその他有価証券差額金の増加41百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は371百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,750,000	20,750,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,750,000	20,750,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	20,750,000	-	3,537	-	963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 402,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,188,000	20,188	同上
単元未満株式	普通株式 160,000	-	-
発行済株式総数	20,750,000	-	-
総株主の議決権	-	20,188	-

（注）「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 森下仁丹株式会社	大阪市中央区 1丁目2-40	402,000	-	402,000	1.9
計	-	402,000	-	402,000	1.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685	1,952
受取手形及び売掛金	1 881	1 1,013
商品及び製品	506	449
仕掛品	272	231
原材料及び貯蔵品	254	269
その他	80	130
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	3,673	4,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,592	2,489
機械装置及び運搬具（純額）	648	703
土地	2,025	2,025
建設仮勘定	12	386
その他（純額）	200	233
有形固定資産合計	5,479	5,838
無形固定資産	169	146
投資その他の資産		
投資有価証券	922	972
その他	178	180
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,093	1,145
固定資産合計	6,742	7,130
資産合計	10,415	11,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	898	973
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払法人税等	30	13
賞与引当金	102	60
返品調整引当金	16	18
その他	478	1,037
流動負債合計	1,626	2,203
固定負債		
長期借入金	650	575
繰延税金負債	531	472
退職給付引当金	312	324
その他	60	40
固定負債合計	1,554	1,412
負債合計	3,181	3,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	2,959	3,236
自己株式	132	133
株主資本合計	7,327	7,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	51
その他の包括利益累計額合計	92	51
純資産合計	7,234	7,553
負債純資産合計	10,415	11,169

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	5,883	6,466
売上原価	2,971	2,950
売上総利益	2,912	3,515
販売費及び一般管理費		
販売促進費	533	535
広告宣伝費	518	658
人件費	746	832
賞与引当金繰入額	29	34
退職給付引当金繰入額	26	29
貸倒引当金繰入額	5	7
その他	1,069	1,163
販売費及び一般管理費合計	2,929	3,262
営業利益又は営業損失()	17	253
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
研究開発補助金	17	12
その他	5	6
営業外収益合計	33	27
営業外費用		
支払利息	14	12
その他	6	5
営業外費用合計	21	18
経常利益又は経常損失()	5	262
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
償却債権取立益	1	-
販売権譲渡益	-	28
その他	0	-
特別利益合計	20	28
特別損失		
固定資産処分損	0	1
会員権評価損	7	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	-
その他	2	0
特別損失合計	11	9
税金等調整前四半期純利益	3	281
法人税、住民税及び事業税	23	15
法人税等調整額	0	62
法人税等合計	24	47
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	21	328
四半期純利益又は四半期純損失()	21	328

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	21	328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	41
その他の包括利益合計	30	41
四半期包括利益	51	370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51	370

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(1)第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (2)平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.60% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.00% 平成27年4月1日以降 35.60% この税率の変更により繰延税金負債が65百万円減少し、法人税等調整額が63百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	278百万円	315百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	50	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,263	1,573	5,837	46	5,883	-	5,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	191	191	191	-
計	4,263	1,573	5,837	237	6,075	191	5,883
セグメント利益又は損失()	119	107	12	5	17	-	17

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,659	1,756	6,416	50	6,466	-	6,466
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	180	180	180	-
計	4,659	1,756	6,416	231	6,647	180	6,466
セグメント利益又は損失()	108	164	272	18	253	-	253

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	1円03銭	16円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	21	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	21	328
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,351	20,348

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

森下仁丹株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 生 越 栄 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。